

トラブルを未然に防ぐ 「転勤・出向・転籍、退職・解雇の法律知識」講座

経営環境の激変に伴い、雇用形態も多様化する中、従業員の処遇問題に対しては、法律に基づいた適切な対応が求められます。さもなければ、思わぬトラブルを招くことにもなりかねません。

そこで、今回は「トラブルを未然に防ぐ転勤・出向・転籍、退職・解雇の法律知識」講座を開催いたします。

関係各位の多数のご参加をいただけますようご案内申し上げます。

社団法人

東京建設業協会

会員限定 無料

開催日時

平成15年7月23日（水）13：30～16：30（13時より受付）

テーマ

法的根拠に基づいた適切な対応を！

- ・ 正規従業員と非正規従業員（パート・季節労働者等）の労務管理手法
- ・ 転勤、出向の法律関係—命令ができる場合、拒否者への対応 等
- ・ 転籍の法律関係—命令できるか、拒否者を解雇できるか 等
- ・ 辞職、合意退職、解雇の違い—必要な手続き、解雇権濫用法理 等
- ・ 正規従業員の希望退職の募集、退職勧奨、指名解雇の法律
- ・ 正規従業員の懲戒、普通、整理解雇の法律—違いと状況別の対応策
- ・ パート・季節労働者等の雇用、労働契約解消に関する実務上のポイント

社団法人 日本経営協会 講師
弁護士 山中健児氏

対象

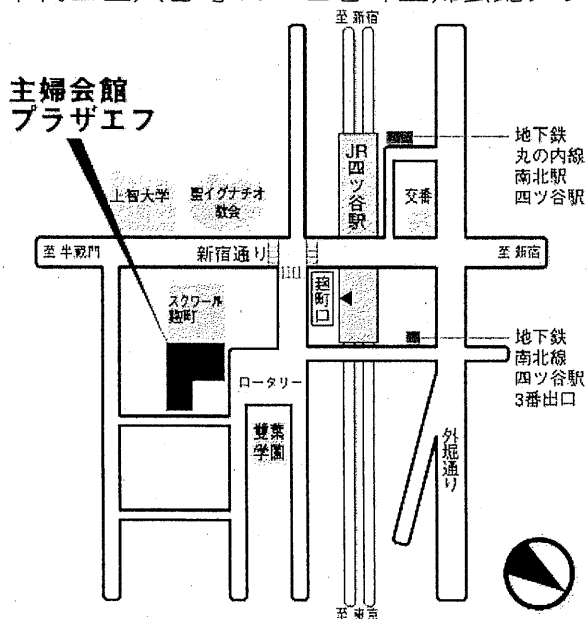
- ・ 人事・労務・総務担当者

申込方法

- ・ 裏面申込書に必要事項を記入の上、FAX（03-3555-2170）でお申し込み下さい。
- ・ 定員（100名）になり次第締め切らせていただきます。
- ・ 受講券は、発行いたしません（定員に達した場合はご連絡します）。当日、直接会場にお越し下さい。

会場

千代田区六番町15 四谷「主婦会館プラザエフ」9階スズラン〔TEL03-3265-8111〕



- JR「四ツ谷」駅麹町口前（徒歩1分）
- 地下鉄丸の内線「四ツ谷」駅（徒歩3分）
- 地下鉄南北線「四ツ谷」駅3番出口（徒歩3分）

問い合わせ先

社団法人東京建設業協会 講習会係（TEL 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170）

〒104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 5階

各種研修会等のご案内については、東建ホームページ（<http://www.token.or.jp>）に掲載しておりますのでご覧下さい。